

道徳のかけ橋

平成28年7月1日発行
第9号
福島県教育庁課
義務教育課



昨年3月、小学校・中学校それぞれの学習指導要領の一部改正の告示が公示され、移行期間中である現在は、学習指導要領の一部又は全部を実施することが可能となっています。
また、今年は、小学校「道徳科」の教科書検定が行われる年であり、道徳科の全面実施までのスケジュールは、次のようになっています。

【学習指導要領等について】

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度～ (2019)
文科省	10月 中教審審議	3月 ※一か月のパブコメを実施 学教法施行規則一部改正 学習指導要領一部改正	学習指導要領解説 HP上に公表			
			【評価に係る検討】 道徳教育に係る評価等の在り方に関する 専門家会議等			
小学校			27～29年度 移行期間 改正小学校学習指導要領は、その一部又は全部を実施することが可能			「特別の教科 道徳」 による教育課程編成等 全面実施
中学校			27～30年度 移行期間 改正中学校学習指導要領は、その一部又は全部を実施することが可能			「特別の教科 道徳」 による教育課程編成等 全面実施

【検定教科書について】

	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)
小学校	著作・編集	検定	採択・供給	検定教科書 使用開始	
中学校		著作・編集	検定	採択・供給	検定教科書 使用開始

道徳教育推進校

平成27年度の道徳教育推進校の取組を載せた「道徳教育推進校報告書」を各校に配布しました。実践資料がたくさん載っておりますので、ぜひご活用ください。今後、福島県教育庁義務教育課のホームページにも掲載します。

【平成27年度道徳教育推進校】

- 〈県北〉 福島市立北信中学校
- 〈県中〉 須賀川市立第三小学校
- 〈県南〉 鮫川村立鮫川小学校
- 〈会津〉 福島県立大沼高等学校
- 〈南会津〉 只見町立只見小学校
- 〈相双〉 相馬市立中村第一中学校
- 〈いわき〉 いわき市立小川中学校



【道徳教育推進校報告書】

平成28年度道徳教育推進校が決定しました。5月19日の福島県道徳教育推進協議会を皮切りに、各推進校では研究が進められています。

【平成28年度道徳教育推進校】

- 〈県北〉 二本松市立二本松第二中学校
- 〈県中〉 三春町立岩江中学校
- 〈県南〉 福島県立塙工業高等学校
- 〈会津〉 会津若松市立湊中学校
- 〈南会津〉 南会津町立桧沢小学校
- 〈相双〉 南相馬市立八沢小学校
- 〈いわき〉 いわき市立宮小学校



【協議会の様子】

「特別の教科 道徳」Q & A



「考え、議論する道徳への転換」という言葉をよく聞きます。私は小学校の1年生を担当していますが、1年生でも議論をしなければならないのでしょうか。

児童・生徒には、年齢相応の発達の段階があります。お尋ねの点についても、発達の段階に応じて、指導を工夫することが大切ですね。



体験的な学習を取り入れたいと思っておりますが、その際、どのような点に気を付ければよいのでしょうか。

体験的行為や活動そのものが目的にならないように気を付けましょう。体験的行為や活動を通じて学んだ内容から、道徳的価値の意義などについて考えを深めるようにすることが重要です。



今度、ティーム・ティーチングによる道徳の授業を行います。それぞれの役割を分担さえしておけば、大丈夫ですね。

ティーム・ティーチングに限らず、指導体制を工夫する際には、この指導体制によってより効果が高まるかどうかを検討することが大切です。そのためには、分担しただけでそのまま授業に臨むのではなく、授業の前に二人で綿密に打ち合わせをしておくことが必要ですね。



